

山梨県支部

地域資源活用プログラムおよび農商工等連携事例にみる 地域経済の活性化に関する調査研究

本調査研究は、社団法人中小企業診断協会山梨県支部が「中小企業応援センター・支援ネットワークやまなし」の一つである山梨県商工会連合会から協力を得て、平成22年7月に、当支部会員5名による調査研究委員会として、スタートした。

調査目的としては、「地域資源活用事業」が3年度目、「農商工連携事業」が2年度目の計画の途中段階において、現在までの計画の達成状況、制度を実際に活用した上でのご意見や要望をもとに、現在取組中の各企業や今後制度を活用される企業および各中小企業支援機関に対し、事業計画を成功に近づけるための提言を行うことを目的とした。

第1章 序論

「地域資源活用プログラム」および「農商工連携促進法」の要点を簡潔に説明している。
①法制度の概要、②認定基準、③支援制度、④山梨県における現状、⑤図表による法制度のスキーム

第2章 地域資源活用プログラムの事例研究

山梨県において地域資源活用プログラムの事業計画が認定されたもののうち、14件（平成22年6月時点）について、調査研究事業委員会の委員が各認定企業の経営者等に事業の進捗状況や課題等実態についてヒアリングし、事例研究としてその内容をまとめている。

各認定企業別内容は、①企業の概要、②事業の概要、③外部環境、④事業取り組みの内容、⑤認定制度活用状況とそのメリット、⑥現状の課題と今後の展望について報告している。

第3章 農商工連携促進法の事例研究

第2章と同様に、山梨県において農商工連携事業計画として認定された5件（平成22年6月時点）について、事例研究としてその内容を報告している。

第4章 調査研究のまとめ

1. 認定企業へのアンケート結果

第2章の地域産業資源活用事業、第3章の農商工連携事業で認定された事例事業所に対し、事業の進捗状況や制度の活用状況等について尋ねたアンケートの結果を示す。

質問内容は、目標売上高の達成状況、制度活用の状況、認定による負担、顧客開拓の状況、企業間連携の状況等を、グラフとしてまとめている。

2. 事例研究から抽出された課題等の特筆すべき点

課題は、①認定前段階、②製品の開発・生産段階、③販路開拓段階のそれぞれについて、企業側と支援側・制度上の視点で、まとめている。

3. 制度を活用する企業に対する提言

前記2. で整理した課題等を踏まえ、地域資源活用プログラム、農商工連携促進法を活用する企業に対する提言を述べている。

(1) 認定前段階における提言として

- ・制度の趣旨をよく理解する
- ・自社における制度活用の目的を明確にする
- ・自社の経営資源を整理・認識する
- ・自社における「未利用資源を活用する発想」、「不足資源を補充する発想」を持つ
- ・既存事業との関連性に留意する

(2) 商品・サービスの開発、生産段階における提言として

- ・新たな商品・サービスのシーズとニーズ双方の視点から開発を行う
- ・商品・サービス開発後の生産体制の構築および採算性の確保が欠かせない
- ・他社との連携には早期の段階からの調整と信頼関係の構築が欠かせない

(3) 販路開拓段階における提言として

- ・自社および連携先の既存販路を最大限に活用する
- ・新規販路開拓には、支援機関によるサポートや本制度の支援策を最大限に活用する
- ・中期的な取り組みとして、地域ブランドの構築は差別化戦略として優位性が高い

4. 支援機関による支援の在り方について

認定企業に対するアンケートやヒアリングでは、支援機関による支援に対する認定企業の現状の評価はおおむね高い。しかし、認定企業のすべてが支援制度全体のあらゆる面で満足しているわけではない。そこで、現行制度のもとでの、支援機関による支援の在り方について、検討した。

(1) 認定前の支援の在り方

- ・支援機関間の申請ノウハウ共有による支援内容の底上げ
- ・申請企業が主体的に責任を持って事業計画を立案するようにすること
- ・申請企業の事業の成功を第一と考えた支援活動
- ・申請企業への制度の内容の周知徹底
- ・計画段階におけるマーケティング調査の必要性

(2) 認定後の支援の在り方

- ・支援機関間のノウハウ共有による具体的な支援メニュー作成とそれによる効果的な支援
- ・販売段階まで見据えた開発・生産の支援

- ・ 営業体制構築や営業方法等による販路開拓の支援
- ・ 認定に伴う事務負担増を、ノウハウの共有化による軽減のための支援

5. 支援機関による支援の在り方について

- ・ 申請手続きの簡素化により、多くの企業が支援制度を活用できる枠組み
- ・ 共通的な支援メニューやチェックリストの作成による、認定企業に対する責任ある支援
- ・ 支援制度自体および支援機関による支援の効果についての、具体的な目標の設定
- ・ 補助金の対象や精算払いに関する規定の見直し
- ・ 農商工連携事業における有機的連携に関する支援の枠組みを再検討
- ・ 柔軟な支援の枠組みとするための、都道府県レベルが事業計画を認定する枠組み